

# 会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第3回ひろさき教育創生市民会議
開 催 年 月 日	平成31年2月6日(水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時30分 から 午後4時40分 まで
開 催 場 所	中央公民館岩木館2階 大ホール(弘前市大字賀田一丁目18番地3)
座 長 の 氏 名	弘前大学 教育学部長 戸塚 学
出 席 者	<p>座長 戸塚 学      委員 関谷 道夫      委員 多田 健司          委員 矢田 公夫      委員 柿崎 良樹      委員 杉間 修一          委員 對馬 明宏      委員 成田 安男      委員 比内 道治          委員 石川 かおる      委員 川越 俊昭      委員 高山 洋子          委員 大湯 恵津子      委員 三上 美知子      委員 三國 典央          委員 佐藤 義光      委員 境 江利子      委員 小山内 修          委員 秋元 彩香      委員 藤田 俊彦      委員 宮地 善道          委員 小野寺 妙太郎      委員 藤岡 隆昭</p>
欠 席 者	<p>委員 工藤 寧子      委員 生島 美和      委員 鈴木 雅博          委員 吉川 満      委員 福田 悟      委員 菊地 昭二          委員 黒木 和美      委員 佐藤 優輝</p>
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<p>教 育 長 吉田 健      教 育 部 長 野呂 忠久          理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳      教育政策課長 菅野 昌子          学校づくり推進課長 三上 善仁      学務健康課長 中田 和人          学校指導課長 木村 文宣      教育センター所長 三上 文章          生涯学習課長 戸沢 春次      文化財課長 成田 正彦          博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 加藤 裕敏</p>
会 議 の 議 題	<p>報告 ①「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例 ～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」行動計画の改定版について          ②「弘前市立小・中学校の部活動及びスポーツ少年団の活動指針(素案)」について</p> <p>議事「文化財の魅力向上と、歴史遺産や博物館を生かした歴史学習の推進を図るには」</p>
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化財の魅力向上と、歴史遺産や博物館を生かした歴史学習の推進を図るには」レジュメ</li> <li>・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例 ～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」行動計画 平成31年4月改定版(案)</li> <li>・「弘前市立小・中学校の部活動及びスポーツ少年団活動の指針」【素案】</li> <li>・「運動部活動等の指針」国・県・市の比較一覧</li> <li>・文化部活動のガイドライン</li> </ul>

会 議 内 容  
(発言者、発言内容、  
審議経過、結論等)

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 報告
  - ①「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例 ～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」行動計画の改訂版について
  - ②「弘前市立小・中学校の部活動及びスポーツ少年団の活動指針（素案）」について
4. 議事  
文化財の魅力向上と、歴史遺産や博物館を生かした歴史学習の推進を図るには
5. 報告（非公開）
6. 閉会

**【内 容】（概要）**

**2. 教育長あいさつ**

- ・現在、本市では、市政運営の最上位計画である「弘前市総合計画」を策定中である。
- ・その中で、本市が目指す将来都市像を、「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」とする案が検討されている。
- ・教育委員会としては、市長部局と一体となり、計画の策定と実現に向け、しっかりと取り組んでいく。
- ・小・中学校のエアコンの整備については、報道等でご承知のことかもしれないが、来年度の夏には間に合わないものの、来年度中には全市立小・中学校の普通教室と音楽室に、冷暖房機能を備えたエアコンが設置する予定となっている。
- ・今後も引き続き、トイレの洋式化や ICT 機器の整備など、子どもの学ぶ環境の充実を図るため、快適な学校環境の整備に取り組んでいく。
- ・本日の会議では、議題を「文化財の魅力向上と、歴史遺産や博物館を生かした歴史学習の推進を図るには」と題して討議をしていただく。
- ・文化財は、教育資源としての側面と、観光資源としての側面を併せ持つ弘前市の宝である。
- ・その文化財を活用することにより、地域への誇りや愛着が育くまれ、将来の弘前を担うにふさわしい人材が育つものと考えている。
- ・また、地域の文化遺産を保存・継承していくことは地域コミュニティを醸成という観点からも、期待できるものである。
- ・文化財の様々な側面の活用について、忌憚のないご意見、ご提案をいただけるようお願いする。
- ・本日の会議が次の時代を託す人材の育成につながるものと期待し、挨拶とする。

### 3. 報告

#### ①「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例 ～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」行動計画の改訂版について

##### (事務局説明)

- ・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」行動計画改定版（案）について説明する。
- ・本行動計画の改定にあたり、昨年10月23日の本会議において、委員の皆様からたくさんの意見をいただき、その後、12月17日から一ヶ月間実施したパブリックコメントで、市民から意見をいただくとともに、教育委員会内でも検討を重ねてきた。
- ・前回の会議で示した内容からの変更点を説明する。
- ・表紙には「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業に係る、新しいロゴマークを掲載した。
- ・市内小学校から491点、応募があった中から選定した。
- ・現在、データとして加工している最中なので、完成まで時間をいただきたい。
- ・19～20ページには、前回、委員の皆様からいただいた意見をもとに、左上の「いじめ防止等の対策のための組織」の図の中に、「情報共有、事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定、保護者との連携」を追加した。
- ・22ページについて、「いじめ発見の手助けとして」という項目があるが、地域でのいじめや虐待の発見につながる手掛かりも必要ではないかということで、検討した結果が24ページである。
- ・24ページでは、「4 地域での子ども見守りのチェックポイント例」という項目を設定した。
  - 1 いつも登校時間を過ぎて通学している。
  - 2 以前は友達と一緒にだったが、一人で下校するようになった。
  - 3 夜遅くまで外（家の前、公園やコンビニなど）にいる。
  - 4 家に帰るのを嫌がる。
  - 5 衣服に通常つかないような汚れや破れがある。
  - 6 子どもの泣き声が長く続いている。
  - 7 家の中から大きな音や大人の怒鳴り声がよく聞こえる。
  - 8 家にいるはずの子どもを見かけなくなった。
  - 9 理由がはっきりしないあざや傷がある。という9つの項目を設定し、地域での子どもの見守り体制の充実につながることを期待している。
- ・以上が、前回示した部分からの修正点である。
- ・その他、文言や字句の訂正等の詳細については割愛する。
- ・平成31年4月の本行動計画の改定を契機として、学校、家庭、地域が一層連携し、いじめや虐待のない、子どもの笑顔をあふれるまちづくりを目指していきたいと思うので協力をお願いする。

**○質疑応答**

(委員)

- ・二つ教えていただきたい。一つ目は、6ページと11ページの同じく⑦の「関係する機関等と連携します。」の項目に、「法務局、児童相談所、医師会など」と書かれてある。児童相談所、医師会の役割はある程度イメージできるが、法務局というのはこの場合どのような役割を果たすことが想定されているのか。

(事務局)

- ・この場合は、人権教育や道徳教育、情報モラル教育などについて人権擁護委員に協力していただくことを想定している。

(委員)

- ・承知した。もう一つ、18～19ページの図で、点線で囲まれているところに記載されている「児童相談所担当職員」は児童相談所の職員のことだと思うが、「警察担当職員」というのは警察官という意味でいいか。

(事務局)

- ・弘前警察署では少年係の警察官のことを指す。

(委員)

- ・承知した。それで、その点線の中に法務指導監など、関係するような役職が記載されているが、「弁護士」の記載は必要ないのか。

(事務局)

- ・ここでの弁護士の立場は、法務指導監のことを言う。

(委員)

- ・法務指導監が弁護士の役割を果たすということか。

(事務局)

- ・法務指導監はイコール弁護士のことである。

(委員)

- ・一般の人が見ることを考えれば、括弧書きなどで弁護士などと記載した方がわかりやすいのではないか。

(事務局)

- ・市民にもわかりやすい記述に修正する。

(座長)

- ・表紙に記載されているとおり、平成31年4月改定版(案)ということで、今ここで決定ではないので、今の指摘等も含めた再確認を教育委員会に願います。

## ②「弘前市立小・中学校の部活動及びスポーツ少年団の活動指針(素案)」について

### (事務局説明)

- ・平成30年3月にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成30年12月に青森県教育委員会から「運動部活動の指針」、さらには平成30年12月に文化庁から「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示されたことを踏まえ、本市においても指針の策定に向けて進めている。
- ・今年度第1回目の本会議においても、部活動の在り方をテーマに協議していただいたが、その際に出された意見は、本市の指針策定を進める上で参考になった。
- ・本市では、小学校期から中学校期までの児童生徒の健全育成を趣旨として、運動部及び文化部を合せた部活動に加え、スポーツ少年団等の活動を含めた指針として策定していきたいと考えている。
- ・本市の素案と、運動部活動をもとに国・県・市を並べて示したもの、文化庁の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を補助資料として配布している。
- ・本日示したものは素案であり、タイトルを含め、今後、検討していくものである。
- ・素案の構成内容について説明する。
- ・「策定の趣旨」については、国や県の策定を踏まえ、本市では、部活動に加え、スポーツ少年団等の活動を含めた指針として策定していくこと、活動の意義の大きさ、課題解決のために目指すことなどを記載している。
- ・「1 適切な運営のための体制整備」は、学校の部活動に係る部分である。小学校期においては、2ページ上部のエ、3ページ上部のウにあるように、学校として、「児童が所属するスポーツ少年団の活動の把握や、万一に備え、緊急連絡が取れる体制の整備等を行う」ことを加えている。
- ・4ページの「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組」は、指導に係る部分である。部活動やスポーツ少年団などのスポーツ活動と文化部活動では、それぞれの特性から一つにまとめられない部分もあるので、分けて示している。
- ・さらに、児童生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶を徹底について記載している。また、過度の練習が児童生徒の心身に負担を与え、必ずしも技能等の向上につながらないこと、休養

を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行うことが大切であることなど、記載している。

- ・それを受け、5ページの「3 適切な休養日等の設定」では、休養日の日数や活動時間等について、具体的な数値として示している。この内容については、国と県を基に示しているが、市で実施した「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」の結果として見えてきた課題の解決に向けて、望まれる適切な活動時間や休養日にも合致しているものである。
- ・6ページに記載されている中学校期の「ハイシーズン」の設定については、国では示されておらず、県で示したものである。この点については、慎重に検討を重ねていくことが必要と考えている。
- ・「4 児童生徒のニーズを踏まえた環境の整備」については、児童生徒のニーズに応じた活動のための環境づくりの検討や、地域との連携等について示している。
- ・7ページの「(2) 地域との連携等」については、今後、検討委員会などにおいて、関係団体とともに考え、連携を図っていく必要がある部分である。
- ・8ページの「5 参加する大会等の見直し」については、児童の負担が過度にならないようにするため、参加する大会等の精査に努めることを記載している。
- ・策定を進めるに当たって、子どもたちの健全育成に資する指針とするため、広く意見を伺っている。1月21日(月)に、本市のスポーツ活動推進に関わる協議を行っている「スポーツ推進審議会」において、本素案については賛同の意見をいただいている。
- ・その一方でより多くの意見を伺って、慎重に協議を行ってほしいとの意見もいただいた。
- ・2月5日(火)開催の市立小・中学校長会議においても、多くの意見を伺って、慎重に協議していただきたいとの意見をいただいた。
- ・本日は、本市で策定を進めていることについての報告とともに、意見をいただきたく、この場をお借りしたが、今会議内では、意見を十分にいただける時間がないため、別紙記載の宛先に、メールやFAX等により意見をいただきたいと考えている。
- ・本市としては、新年度に策定のための検討委員会を設置し、広く意見を伺い、より実効性のあるもの、また、現場の理解が得られるように十分な議論を重ね、平成31(2019)年度内、1年をかけて策定を進めていき、平成32(2020)年度からの適用を予定している。

#### ○質疑応答

(委員)

- ・弘前市でこういった指針を策定することに、意欲が見られる。児童の心身の発達にスポーツは欠かせないものである。

- ・以前スポーツの指導をしていたことがあるが、指導者と管理する校長とでは考え方に差が生まれてしまう。
- ・この指針でしっかりと管理できれば、よいものとなると思うが、校長も忙しいため、どこでどのようにチェックするかを定めなければ、そのままになってしまう。
- ・学校だよりやホームページなどで公表すると記載されているが、現在、学校のホームページでは、規則等は掲載していないので、学校で本当に掲載しなければならないのか、計画を出した後、年度末の検証はどうなるのか、どう変わったかなども含めてチェック体制を定めなければならない。
- ・指導者も、健全な運動活動のため詳細のルールについて、指導者同士で集まって話し合う機会を設けなければ、運営しても機能しないのではないかと危惧している。
- ・また、小学校の運動活動は、いくつかの学校と組んで行っている場合があるが、中心となっている大きい学校に任せきりになってしまうことも心配である。
- ・指針自体は非常に立派なものではあるが、どこかで検証や見直しできるチェックシステムが整備されなければ心配である。

(事務局)

- ・検討を重ねる中で、今の意見や懸念についても話題にしながら、策定に向けて生かしていく。

(委員)

- ・要望ということで、私たち委員や市民が理解するために、スポーツ少年団の形態について共通理解できる資料があればよい。
- ・例えば、学校との関わり、事故が発生した場合の責任の所在、参加している子どもたちの負担経費、それから指導者の報酬、研修システム、資質あるいは資格などについて共通理解できるもの。
- ・漠然と自分が子どもだった時代のスポーツ少年団のイメージがあるが、それぞれが持っているイメージと現在の活動とは違うと思うので、そういった資料があればよい。

(事務局)

- ・承知した。

(座長)

- ・スポーツ少年団と部活動の指針ということで、様々考えを持っているかと思うが、質疑はここで打ち切りとする。
- ・検討委員を結成し、1年をかけて審議をするということなので、その間にでもみなさんの意見を聞ける場を設けていただきたい。

#### 4. 議事

##### 文化財の魅力向上と、歴史遺産や博物館を生かした歴史学習の推進を図るには

###### (事務局説明)

- ・今回の議題は「文化財の魅力向上と、歴史遺産や博物館を生かした歴史学習の推進を図るには」である。
- ・はじめに、文化財の保存活用の施策の位置づけについて説明する。
- ・近年、政府は「明日の日本を支える観光ビジョン」を掲げ、昨年3,000万人の外国人観光客を2020年に4,000万人、2030年には6,000万人を見込み、インバウンドによる経済の発展を目指している。
- ・文化庁でも、文化財を核とした整備による文化財の保存と、さらなる活用による観光拠点化を推進している。
- ・本市も、多くの文化財の保存と更なる活用を目指している。
- ・また、現在策定中の「弘前市総合計画」の基本構想でも、将来都市像を「みんなで創り みんなでつなぐ あずましいりんご色のまち」としたうえで、目指すまちの姿の中に「①文化をつなぎ 未来を創る ひとが輝き育つまち」と「②豊かな実りとあふれる資源を 次へと紡ぐ活力のあるまち」を掲げており、文化財課ではそれらを実現するための政策の方向性として「①郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成」と「②景観形成・歴史的風致の維持向上」の中に位置づけて、各種事業を計画している。
- ・さらに、弘前市教育委員会の方針として「みんなが学ぶ みんなと学ぶ みんなに学ぶ」を掲げており、また、学校と地域が子どもの健やかな成長に向かって小・中学校、家庭、地域が力を合わせ、義務教育9年間の学びと育ちを支える教育自立圏の構築を目指しており、その中に「特色ある教育活動の推進」として文化財や博物館の取組が位置付けられている。
- ・次に、文化財の現状と学校利用状況を説明する。
- ・本市は、旧石器時代から近・現代にいたる多様な歴史遺産があり、①江戸時代の弘前城を中心に近代にいたる歴史的建造物が多い、②国・県・市の指定文化財の数は、265件と県内最多で、次に多い八戸市の2倍、③国指定の重要文化財建造物は、県内71棟のうち47棟が所在し、東北でも最多である。
- ・これら文化財の中心的な存在として弘前公園、弘前城跡があり、本市の歴史と文化、観光のシンボルとなっている。
- ・その弘前公園の周辺には、武家屋敷、堀江佐吉などが手懸けた洋風建築、藤田記念庭園、長勝寺などの神社仏閣、前川國男による近代建築物が多数所在するが、来場する観光客は、弘前公園の次に多い藤田記念庭園で約6万6千人と市の観光入込客集470万人の約1.4%に過ぎない。



- ・年々外国人観光客は増加傾向にあり、多言語看板の設置などインバウンド対策も進んでいるものの、観光客の多くは弘前公園にのみ訪れ、その周辺を含む文化財を訪れる人は少ない。
- ・表1は弘前公園周辺の主な歴史的建造物の入場者数等である。
- ・魅力を高める取組も行われており、指定管理者による自主事業として、武家住宅では剣術披露、瑞樂園では十五夜の月見会などがある。
- ・また、旧第五十九銀行本店本館では古い町並みの写真展を開催したり、重要無形文化財となった旧紺屋町消防屯所で津軽塗の展示会や津軽塗の後継者育成作業を公開したりしている。
- ・表2は見学学習できる主な文化財施設をまとめたものである。
- ・次のページは主な文化財施設の写真で、旧弘前市立図書館1階の婦人閲覧室にある机と椅子が一体となったもの、太幸治まなびの家（旧藤田家住宅）での写真展示の様子、4棟ある武家住宅の中の1棟、旧岩田家住宅の囲炉裏がある常居などである。
- ・続いて、郊外の文化財を紹介する。
- ・弘前公園から南東約6kmに所在する、現在整備中である津軽為信が居城していた堀越城跡、弘前公園から北西に約1.4kmに所在する、現在世界遺産を目指している縄文時代のストーンサークルが発見された大森勝山遺跡、弘前公園から北西に約6kmに所在する、大石武学流庭園の瑞樂園とその土間に展示している農具類である。
- ・次は、文化財を活用した学校向けの歴史学習の一環として行っている体験型のイベントなどの取組を紹介する。
- ・表3に示されている取組は平成24年度から継続して実施しているもので、27年度から29年度に実施したイベントである。
- ・出前授業は、遺跡を案内、若しくは座学として文化財や歴史を学ぶものである。
- ・発掘体験は、児童が遺跡の発掘を体験し、文化財やその仕事を理解するものである。
- ・天守曳屋・石垣見学は、100年に一度といわれる弘前城石垣解体修理事業を市内の6年生を対象に見学してもらったものである。
- ・マップ作成は、地域、学区内の神社や遺跡などを調査して、地域の文化財マップを作成・発表するとともに、市内の商業施設で展示公開するものである。今年度分は2月8日から27日まで、さくら野、イオンタウン及びヒロロで巡回展示する。
- ・参加校は弘前城石垣の見学が行われた年は43校1,700名余りと多いものの、それ以外の年は10校未満となっている。
- ・表4は当市の武家住宅、表5は八戸市の根上の広場の利用状況である。
- ・次のページ写真は、子どもたちの参加の様子である。
- ・江戸時代の農家住宅の工事にあわせて、土間作りをしているところ、石垣解体现場を見学しているところ、平安時代の坂本館遺跡の発掘体験、藤代にある革秀寺を住職の案内で見学しているところで、マップ

作成の事業の様子である。

- ・次に、博物館の現状と学校利用状況を報告する。
- ・本市には、弘前市立博物館と高岡の森弘前藩歴史館の2つの博物館があり、本市の歴史や文化を紹介している。
- ・弘前市立博物館では、原始から近代に至る弘前の歴史と民俗を常設展示するとともに、年間4回の地域に関するテーマを設けた企画展を開催しており、さらに全国レベルの特別企画展を1回開催し、年間約2～3万人の入館者がある。
- ・所蔵資料は、縄文土器などの考古資料、江戸時代の絵図や文書などの歴史資料、掛け軸や絵画などの美術工芸資料、ねふたなどの民俗資料が約1万8千点である。
- ・子ども向けの取組として、平成27年度と30年度に子ども向け企画展を開催するとともに、特別企画展開催中の毎週土曜日を、無料親子観賞会として開催している。また、依頼を受けての展示解説や学校への出前授業も行っている。
- ・高岡の森弘前藩歴史館については、4代藩主を祀る高照神社の宝物約5,000点や刀剣類250振りが一括所蔵されている。
- ・武家文化や弘前藩の歴史をテーマに年4回の企画展が開催され、子ども向けの取組は、夏休みイベントとして甲冑の着付けを開催している。
- ・表7が弘前市立博物館、表8は高岡の森弘前藩歴史館の利用状況だが、表9の八戸市博物館と比較しても、低い状況である。
- ・課題として、
  - ①弘前公園には多くの観光客や市民が訪れるが、その周辺の歴史的な文化財を訪れる人は非常に少ない。
  - ②八戸市博物館と比較しても、文化財施設や博物館を利用した学校数は大差がないものの、利用者数は少なく、全国・県内と比較しても中学校の利用率は特に低い。
  - ③地域と連携した取組が少ない。
- ・続いて学校現場の現状と課題である。
  - ①校外学習は半日必要とするため、授業時間の確保に影響する。
  - ②移動手段や費用の確保が難しい。
  - ③雨天時の避難場所、場合によっては昼食場所の確保が困難である。
  - ④座学から現場へのプロセスが必要である。
- ・これを受けて、目指す取組の目的と討議内容は、大きく2つに区分して討議をしていただく。
- ・一つは、「弘前城周辺の文化財の魅力向上の方策」である。弘前公園を訪れる多くの市民や観光客が、その周辺に所在する文化財などの施設も見学したくなるよう魅力を高めるためには、また、外国人観光客が増加傾向にあるため、外国人への公開内容を充実させるには、どういったことが考えられるか討議していただきたい。
- ・もう一つは、「郷土弘前の人材育成につながる地域の歴史遺産や博物館

を生かした歴史学習を充実させるための市の取組や地域の関わり」である。

- ・弘前市や地域にある本物の文化財に触れ、学び、感じることは、地域や学区固有の伝統や歴史の重み、奥深さの理解促進とともに、多様な学習意欲の向上につながる。
- ・また、相馬小学校では地域の郷土史家が子どもたちに歴史を紹介するなど、「みんなが学ぶ、みんなと学ぶ、みんなに学ぶ」につながる学習機会が提供され、良い取組となっている。
- ・地域の方々が参画して、子どもたちが郷土の歴史を学び、地域の方々と触れ合うことにより、郷土への愛着が生まれ、地域に残る、地域に帰る、地域を盛り上げる、地域を担う人材育成につながると考えている。
- ・最後に討議内容の方向性である。指定文化財は規制を受けるが、ここでは規制を考慮せずに、「文化財の魅力向上について」のグループでは、外国人を含む観光客や市民が、弘前公園周辺の文化財を訪れたいくなるよう魅力を高めるソフト、ハードの取組や方策を討議していただく。
- ・また、旅行業者への働きかけやPRではなく、自助努力による文化財の魅力向上のための取組について討議していただく。
- ・「歴史遺産や博物館を生かした歴史学習の推進について」のグループは、地域固有の神社や遺跡などの歴史遺産並びに、市の総体的な歴史が理解できる博物館は市や地域の宝であり、その素材を提供する側としての取り組む方法や内容、メニュー作り、伝え方、学校や子どもたち側としての条件、抱える課題解決の方策などを討議していただく。
- ・また、地域の方々ができる取り組みや市との協働で実施するための環境整備とその方法なども討議していただきたい。

#### ○質疑応答（発言なし）

#### ○グループ討議（40分）

#### ○グループ報告

##### ①文化財の魅力向上について

##### 【グループ1】

- ・市民自身、文化財がどこにあるかを分らない、文化財を知らないのので、遺跡や歴史があることを認知してもらう。
- ・他市に比べて、非常に多くの文化財があるということを市民に知ってもらうことが課題。
- ・PRするためのマップもあるが、いろいろな情報が乗りすぎて見づらいなので、例えば文化財がある場所をわかりやすくしたり、魅力について記載したりしている文化財に特化した観光客にもわかりやすいものを、マップにして紙やネットでPRする。

- ・車での移動でも、場所を分かりやすくするために、案内板は大きく見やすいものを設置。
- ・観光客が歴史のことも知る手段として、ツアーが今も取り組んではいけるが有効ではないか。ツアー事業増やしていく。
- ・文化財自体が、場所や位置が点としてあるので、面として展開していく必要があるのではないか。トータルコーディネートすることが必要。
- ・文化財や遺跡を巡る巡回バスを出すのがよい。
- ・車や巡回バスのために、広い駐車スペースの確保が必要。
- ・集客するには修学旅行などを呼び込むことが必要。
- ・文化財の維持管理の中には、樹木の管理も必要な場合もあるかと思うのでボランティアを活用。PR で市民の方にも文化財の素晴らしさを知ってもらうことで、意欲に結び付くのではないか。
- ・改めて文化財について話し合ったことで、素晴らしい弘前市の文化財を生かしていかない手はないという話でまとまった。

### 【グループ2】

- ・市民皆が観光ボランティアを目指す。そのために、ある意味子どもたちを呼び水に、大人にも市内の文化財に来てもらい、文化財のうんちくを語れるようになってもらう。
- ・観光客の方にこの場所に行きたいと言われたら、行き方だけでなく、簡単なうんちくを語れるようになることを目指してはどうか。
- ・マップ作りをやっていく中で、スタンプラリー、クイズラリー、パスポートなども展開していく。
- ・弘前は多子家族のパスポートがあるが、市外の方でも子どもが無料になれば、大人が有料でも来てくれるようになる。
- ・タクシーの方にも弘前の観光コースをつくってもらう。
- ・インバウンド対策として看板等の多言語化や SNS の活用。
- ・公園周りは飲食店が少ないのではないかとということで、飲食店の充実。
- ・弘前のアップルパイなどのスイーツの女性に向けた魅力発信と文化財を融合させることで、いろいろな展開ができるのではないか。

## ②歴史遺産や博物館を生かした歴史学習の推進について

### 【グループ3】

- ・実際のところ、小・中学校を見てみると、博物館などの施設に勉強しに行っている学校は非常に少ない。
- ・博物館などに行っている学校は、社会科が好きな担任が連れて行っている場合が多い。
- ・バス代も高くなっているため、少しでも近くの公園などに遠足がてら、ついでに見に行ってみようという感じで、なかなか自ら勉強していこうとはなっていない現状である。

- ・交通費が高くなっていることもあり、なかなか踏み込めない。
- ・学校で出来ることは何かと考えた時、今までの勉強の中で関連付けていくことは可能。
- ・小学校では遠足を兼ねたかたちやひろさき卍学との絡みで行ってみたい、あるいは、コミュニティ・スクールを活用して地域と連携して行ってみたいすれば、学校の授業時数を確保した上でいけるのではないか。
- ・一方、学校の先生方も、社会科が好きな人以外は、あまり自らも行きたいと思っていないように感じる。
- ・「卍の城物語」など、高校では授業参観などでリーディングストーリーのかたちで行っていることもあるので、そういったことで「おもしろい」と感じられるきっかけづくりをしたうえで、歴史学習につながる下支えができるのではないか。
- ・授業時数の確保や交通費確保が難しいのであれば、社会教育の方から応援できるのではないか。
- ・まちづくり1%システムやコミュニティ・スクール、公民館行事である学区まなびい講座、PTAの親子レクでも可能であるかと思う。
- ・学校に行ってくださいというだけでは厳しい状況であるかと思うので、地域で支えることを考えることが少しずつでも進んでいけばよい。

#### 【グループ4】

- ・子どもたちにどう歴史学習をさせていけばよいかということを中心に話し合いをした。
- ・学校への出前学習が有効である。また、出前学習をしていくうえで、指導者のレベルを向上させることが重要である。
- ・座禅体験をカリキュラムに取り入れるのはどうか。
- ・塾でやっていないことを学校でやってみる。
- ・その地域の歴史や地域の歴史に詳しい方を掘り起こして、話を聞いてみるのが重要で、それぞれの地域で連携してやっていく。
- ・歴史に詳しい人をリストアップして、マンガや絵本を活用したり、移動方法に議会バスを活用したりすればよい
- ・滋賀県の琵琶湖学習を倣ってやってみる。小学校5年生を対象にして、琵琶湖で宿泊体験をしたり、歴史を体験したりする。
- ・弘前藩の人材育成に係る言葉や人生訓を子どもたちに伝えていくことで、歴史学習につながるのではないか。

#### (座長まとめ)

- ・学生に文化財について聞いてもあまりわからない。そういったことも考えると、まだ様々なアプローチが必要だと思う。
- ・観光資源、教育資源と大きく2つに分けてまとめる。

- ・観光資源としては、情報発信についてどうやっていくかについて話されたが、マップを作るなど情報は活用してもらうにはいい方法であると思った。
- ・一方で、情報の発信の方法について、観光客が一番に頼る発信源、観光客の共通の言語、共通言語といっても、言葉だけではなく SNS やブログなどの情報源にうまく情報を放り込んでいくことが必要。マップを作ってここに置いてありますだけではなくて、SNS などで発信する。
- ・今、観光についてはチャンスが来ていると思う。青森県が観光ブームになっていると全国テレビでも言われていた。あとはどういう風に、その中に情報を入れ込んでいくかである。
- ・教育資源としてみると、学校教育に関しては、時間的に厳しく限られているが、ある意味追い風として、新学習指導要領の大きな目的として「社会に開かれた教育課程」というのがある。
- ・その中で地域の人的、物的資源を学校教育の中に連動させていくかが大きな課題になっているかと思うので、上手くアレンジをする必要がある。
- ・総合的な学習の時間という意見もあったが、様々な授業のつながりを持ちながら、カリキュラムマネジメントを含めて考えていく必要がある。
- ・そのためには、教材の見本の提供であるとか、経済的な面も含めて、市教委でサポートをする必要がある。
- ・一方で社会的、教育的見地からの取組が重要である。ひろさき卍学との連携とあったが、ある部分だけが伸びていくのではなく、市全体で文化財との関わり合いをどうやって持って行くかということに関して、多くの意見を頂けたと思う。

## 5. 報告（非公開）

## 6. 閉会

（平成31（2019）年度の会議開催予定日について連絡。）